

地域社会における在日中国人との共生のあり方の考察

—豊島区 池袋の街を事例に—

法学部政治学科 4年 N組

塩原良和研究会 7期

学籍番号 31251640

岩田陽介

目次

1.はじめに

1-1 問題意識

1-2 研究の目的・意義

2.先行研究

3.在日中国人の現状とその重要性

3-1 多文化が共生する日本社会における在日中国人の重要性

3-2 在日中国人「新華僑」の実態

4.池袋の街の全貌

4-1 集住化の要因

4-2 他の日本のチャイナタウンとの相違点

4-3 街歩きからみる街の現状

5.「東京中華街構想」からみる地域社会での問題点

6.新たな概念「インターカルチュラル・シティ」政策の可能性

6-1 「インターカルチュラル・シティ」とは

6-2 日本社会での「インターカルチュラル・シティ」の取り組み

7. 池袋の街への提案

8.終わりに

1. はじめに

1-1 問題意識

私は日本人には中国という国に対して、及び日本にいる中国人に対して一方的な偏見や彼らに対する理解の不足があるのではないかと日々感じている。私自身、日常的にもそういった偏見や誤った認識を感じる場面に多々遭遇するためである。レストランや電車の中で中国人同士が会話をしていると多くの場面で周りの日本人はあまり気持ちのよくない反応を見せる。私も友人と食事に行った際、近くで中国人の集団がいて話をしているだけで友人はその中国語独特のイントネーションから不愉快そうな反応をする。それは中国に関するマイナスの報道が度々流されている事などから日本人が中国という国に対して良い印象を持っていないという事が原因として考えられる。この中国に対する日本人のイメージに関して、内閣府が行なった「外交に関する世論調査¹⁾」からも明確に表されている。平成24年10月の調査結果では、「中国に親しみを感じるか」という問いに対して、「親しみを感じる」と回答した者が18.0%であった。一方、「どちらかというとも親しみを感じない」と「親しみを感じない」と回答した者は80.6%にも及んだ。これは前年の平成23年10月に行われた同じ問いによる調査結果で出された、前者の26.3%、後者の71.4%と比較すると、「親しみを感じる」者の割合は低下し、「親しみを感じない」者の割合は上昇していると分かる。このように日本人は中国に対して親近感を持っていない、あまり良い印象を持っていないことが理解できる。

今後、日本に中国人が訪れた際や国内に定住する中国人が増えていく中でこれからも一層偏見や誤った認識に基づいた行動に出る場面に遭遇するだろう。そのような偏見や彼らに対する理解の不足があるといった現状から、在日中国人が多く集まる地域社会では中国人が経営者する店でのゴミ出しの問題など様々な問題が発生している。この問題に関しては第5章で詳しく紹介する。そういった問題が原因となり、日本の地域社会において日本人と中国人がうまく共生できていないのではないかと私は提起したい。本稿で用いる共生とは多文化共生の概念からよるものであり、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと²⁾」という定義を用いて論じていく。今後、地域社会での外国人の定住化より進んでいく中で、日本人と外国人住民が共生・共存すべき地域が良好な関係で共生できていないという現状は好ましくないことである。その一例として本稿で取り扱う地域は、現在も中国人住民の定住化が進む豊島区の池袋に位置する地域である。中国人が集住する地域で、彼らと日本人が共存できていない街をこのままの状態に放置する事は地域社会において望ましいことではない。今後、日本の地域社会において外国人住民が増加し集住する

¹⁾ 内閣府 HP 「外交に関する世論調査」より

<http://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-gaiko/2-1.html> (2014年9月12日取得)

²⁾ 多文化共生に関する研究会「多文化共生の推進に関する研究会報告書 ～地域における多文化共生の推進に向けて～」総務省より

http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf (2014年9月12日取得)

地域も共に増加していく中で、本稿では池袋の街を事例として、在日中国人の中でもニューカマーである「新華僑」に焦点を当てる。その際に、かつて池袋の街で起きた「東京中華街構想」での問題点に注目し、地域社会において地域住民と在日中国人がいかにして共存していくべきかを考察していきたい。

1-2 研究の目的・意義

多文化共生への理解が進む中でも外国人住民と地元住民との間で問題が発生している地域は日本社会で多数存在する。この状態では、近い将来に日本に定住する外国人が増加する上で、地域社会が外国人を受け入れる意識や体制が整っていないのでは、同じ間違いを繰り返し起こしてしまうだろう。

本稿の目的は在日中国人との共生のあり方について考察することで、今後移住外国人の増加により共存・共生が求められる地域社会が新たに現れる際に、外国人を受け入れる側の地域が今後行っていくべき取り組みや姿勢を再考することにある。また、定住する外国人側も如何にして地域社会を支える主体として認識を持っていくか、取り組んでいくかの指針を示す必要がある。

池袋の街を事例に現在の地域社会での在日中国人の実態を明らかにし、地域社会と在日中国人との間にある問題を整理した上で、問題を解決するにはどのような取り組みや施策が必要かを考察する。その際、多文化共生政策に代わる新たな政策として欧米を中心に進められている「インターカルチュラル・シティ」政策を取り上げ、政策の概要や日本での取り組みに触れながら、解決策として妥当であるかについて考えていきたい。

最終的には、本稿を通して在日中国人の現状を知り、彼らに対する偏見や先入観を取り払い、彼らを受容する気持ちを少しでも醸成することができたら幸いである。そして、中国人に対してマイナスのイメージを持っている方たちに少しでも彼らと友好的な関係を築けるようになればと願っている。

2. 先行研究

本論文は同じ地域社会における在日中国人と日本人住民が如何にして共生していくか、その共生のあり方について考察する。研究対象としてはその在日中国人の中でも近年増加傾向にある新華僑というコミュニティの面から分析している。また、彼らの代表的な活動拠点として研究が進められている池袋の駅周辺の街や地域を例に分析している先行研究を挙げ整理していく。

世界各地のチャイナタウンをフィールドワークし、その成り立ちや特徴について研究している山下清海は近年新華僑が集まっている池袋の街を「池袋チャイナタウン」と名付け、

池袋に在日中国人が集住した背景や理由について明らかにしていった³。以後、その地域一帯を池袋チャイナタウンという名称を使い、他のチャイナタウンと区別する。ここでチャイナタウンの定義について確認しておきたい。山下清海が著書の中でチャイナタウンの定義について、次のように述べている。

「チャイナタウンとは、中国文化と現地社会の文化との接触によって生まれた華人への集住居住地である⁴。」また、「チャイナタウンは、海外の都市における華人の集住居住地区であり、さまざまなエスニック集団（民族集団）によって形成された街、すなわちエスニックタウンの一つである⁵。」と述べている。そして、チャイナタウンは、華人の現地社会への適応様式を如実に反映しており、日本、東南アジア、アメリカなどの世界各地のチャイナタウンを相互に比較すれば、それぞれの地域に応じた個性がみられる⁶。

山下は日本のチャイナタウンには共通した特徴があり、それはいずれも観光地として賑わって形成されたものだとしている。一方、池袋チャイナタウンは中国人の暮らしを支えるための飲食店や多様なビジネスが生まれ、彼らの営みに根ざしたチャイナタウンだとした。また、前者と後者の決定的な違いとして前者は老華僑によって形成されたチャイナタウンであり、後者は新華僑によって形成された日本最初のチャイナタウンであると述べている。このように、山下は池袋チャイナタウンを横浜・神戸・長崎といった伝統的なチャイナタウンとはまったく異なる新しいチャイナタウンであると位置づけている。（この点関しては詳しく後述する。）本論文の第4・5章では山下の著書を主に引用して池袋の街の現状について紹介する。

次に新宿・池袋の街を対象地域として研究を行った田嶋淳子と奥田道大の著書からみていく。「なぜアジア系外国人が池袋地区に集まるのか」を問題意識に持ち、面接調査を行った。ここでのアジア系外国人とは具体的に中国、韓国、台湾国籍の者を指しているが、本書の国籍別外国人登録者数の調査では、半数以上を中国国籍の者が占めている。そのため、アジア系外国人という枠で捉えているが、ここでの調査結果は大部分である在日中国人の動向だと捉えてよいだろう。『池袋のアジア系外国人—社会学的実態報告』では、アジア系外国人と地元住民双方の面接調査を行い、統計を用いた事実を中心にアジア系外国人の生活と意識の諸相を探った。そこから彼らの動向や特徴を明らかにした後、調査結果から得た生活実態面を踏まえて今後に予想される池袋地区の変容過程、また地方自治体の新しい公的サービスのあり方を考察した⁷。奥田と田嶋は分析から大きく四点が指摘できると言っ

³ 山下清海『池袋チャイナタウン 都内最大の中華街の実態に迫る』洋泉社,2010年

⁴ 山下清海『東南アジア華人社会と中国僑郷—華人・チャイナタウンの人文地理学的考察—』古今書院,2002年

⁵ 山下清海『チャイナタウン 世界に広がる華人ネットワーク』丸善ブックス,2012年,3頁

⁶ 同上

⁷ 奥田道大・田嶋淳子編著『池袋のアジア系外国人：社会学的実態報告』中国研究月報,1989年

ている。

第一に、アジア系外国人問題が地域住民にとり、地域社会をとりまく大都市衰退化の流れの中に位置づけられていることである。アジア系外国人の増加は地域の出来事の中ではもちろんトップを占めているが、同時に人口減少あるいは区画整理などがそれに続き、地域そのものが転換期にあってアジア系外国人問題を抱えだしているとの認識が見られた。

第二に、地域住民にとり、噂を介してアジア系外国人を認識する場合と、実際の体験を通じて認識する場合とでは明らかにその対応に違いがある。とりわけ犯罪にかかわる噂には、出稼ぎ労働者といったステレオタイプ化されたアジア系外国人イメージが一部では見られた。そのことが一面でアジア系外国人それぞれの持つ拝啓への理解を阻んでいる。ただし、日常的な接触、コミュニケーションは相互理解を促す側面を持つと同時に、新たな問題を引き起こす側面を持つ。

第三に、利害関係あるいは必然的な接触、要請のないところではアジア系外国人と地域住民との生活が接点を欠くものであることは調査から明らかになった。

第四に、アジア系外国人の地域に住民に対する態度には彼らが地域に溶け込もうとしていることが示されている。しかし、その一方には、今後の傾向として、地域に混ざり合う形での混住形態よりも一軒の建物にアジア系外国人だけが集住する形態が増えつつあることが指摘でき、集住化した場合のアジア系外国人との関係はいつそう隔離したものになることが予測される。

以上のような分析結果を踏まえて最後には、「アジア系外国人を中心とした交流・接触のなかで、彼らの存在がすべて肯定的に受け止められているわけではない⁸」と述べている。

以上の先行研究では、新華僑が池袋に集住したことで今後街はどう変化していくのか、中国人と日本人の個々人の声に焦点を当てた研究が主なものである。地域社会でホスト住民である日本人と外国人住民である在日中国人が今後どのようにして共生していくべきか、具体的な解決策の提示が十分に検討されておらず明らかになっていない。そのため、私は本研究で彼らとの共生の可能性やあり方について、実際に過去に日本人住民と中国人住民との間に起こった問題や共生への取り組みから今後両者が取り組んでいくべき対応を考察していきたい。特に、その際に欧州で外国人住民との共生のあり方において新たな概念として議論されている「インターカルチュラル・シティ」政策の取り組みから検討する。

3. 在日中国人の現状とその重要性

3-1 多文化が共生する日本社会における在日中国人の重要性

在日中国人が地域社会においてどれほどの影響力を持っているのか、また、日本の地域社会での在日中国人との共生を考える重要性や意義について述べていく。

⁸ 同上,207-208 頁

近年、グローバル化が加速する中で日本は国際社会へのグローバル化が進んでいるとは言い難く、日本社会が活性化するためには多文化圏から優秀な人材を確保しながら多文化と上手く共生する必要がある不可欠である。様々な国籍の在留外国人が日本の中で日本社会において特に在日中国人は無視できない存在となっている。

2013 年現在、法務省の報道発表資料によると⁹、在留外国人の数は年々増加しその数は 200 万人を超える中で中国人は 2012 年度時点で約 65 万人と最多の人数を占めている。実に 3 割以上である。近年は、日中間の問題により僅かに減少したが、中国の経済成長とグローバル化によって海外に移住する中国人は変わらず増加傾向にあり、隣国である日本はその目的地として上位を占めている。そして、日本にとって中国は経済的に重要なパートナーであることには変わりなく、世界における人口の面、国際社会に及ぼす影響力の面などもあり在日中国人という存在は重要度が高いと言える¹⁰。

3-2 在日中国人の実態 日本に定住していた老華僑と「新華僑」の台頭と特徴

国外にいる中国人は大きく二種類に分類される。海外に居ながら中国国籍を持つ中国人は「華僑」と呼ばれ、移住国での国籍を取得した者は「華人」と呼ばれる。日本で華人はまだ少なく、圧倒的に多いのが中国文化を持ちながら日本で暮らす華僑である。70 年代、日本の文化や習慣を身に付けながらも、外国人であるため日本人と棲み分けされ、中国人だけのコミュニティ内で暮らしていた華僑は「老華僑」と呼ばれる。そして、80 年代に入り、華僑社会は大きな変貌を遂げ、老華僑と区別され新しいグループとして「新華僑」が登場した。老華僑は横浜、阪神など旧海港場に集中し、伝統的なエスニック産業に従事しながらコミュニティを形成しているのに対し、新華僑の特徴として、居住地、従事している分野、そして生活レベルなど、どれをとって極めて多様であることが挙げられる。さらに新華僑には大きな特徴がある。

第二の特徴として、高学歴で専門知識や技術を持つ者が新華僑には多い。第三の特徴として、新華僑は日本に定住する傾向が強い。上にも見たように、もともと留学生などとして来日し、大学や大学院を卒業後、企業や大学、研究機関などに就職し、日本に生活基盤を築いている者が多い。なかには会社を設立するなど企業家として日本で活躍している者もいる。第四の特徴として、新華僑は中国文化や中国に関連した分野で活躍しており、またそうした分野が日本社会に定着してきていることが挙げられる¹¹。そして、「新華僑」は在日中国人の 9 割を占め、近年日本国籍に帰化する者も増えており、一層在日中国人の定

⁹ 法務省 HP より

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00034.html (2014 年 12 月 22 日取得)

¹⁰ 園田茂人『日中関係史 1972-2012 III 社会・文化』東京大学出版会,2012 年

¹¹ 駒井洋 監修・編著『多文化社会への道 グローバル化する日本と移民問題 第 II 期 第 6 巻』明石書店,2003 年,236 頁

住化が進んでいる。

「新華僑」の日本社会に与える影響について横倉節夫は、次のように述べている¹²。

「新華僑」は人口量も多く、仕事・生活・教育などで日本社会への依存性も高いため、さまざまな意味で日本社会に影響を与えることになる。このうち、高学歴層を中心とした「新華僑」の一部の活動は、問題を抱えた同じ「新華僑」と向き合い支えている点で、またこれらの活動や日常生活を通じて地域社会住民とも広い交わりを生み出しつつある点で、注目してよいだろう。むしろ、これらの点では、「新華僑」の一部は「老華僑」以上の活動をしており、地域社会住民レベルで社会的文化的影響を与えているとみられる。

このように、日本社会において在日中国人の中で最大数のグループである新華僑は定住化を進めていることで地域社会に大きな影響を与えている。

その新華僑が集住する街として取り上げるのは池袋チャイナタウンである。池袋駅北口周辺の中国人経営者が営む店が多々ある一帯は新たなチャイナタウン像を形成しつつある街だ。つまり、まだ歴史の浅いチャイナタウンであるが、日本に新たな風を吹き込む新華僑が根付き始めたこの街の動向を追うことが、今後の日本社会と中国人との共生の可能性を探る手掛かりとなると考えられる。次章からはその池袋の街に焦点を当て、街の現状や特徴についてみていく。

4.池袋の街の全貌

4-1 定住中国人の現状と集住するようになった要因

本節では定住中国人が池袋地域を含む豊島区で一体どれほどいるのか、また、なぜ彼らが池袋という街に集住するようになったのかをみていく。豊島区ではとくに、新宿区等と並ぶ準都心区としての市街地の高度化が進む一方で、インナーエリアを広くにかかえる池袋地区において、アジア系外国人¹³の人口比率が区全体の二倍に及んでいる¹⁴。豊島区の『出身別外国人登録者数の推移』によると、中国人の数は2015年現在でおよそ12,000人。他の外国人登録者数と比較すると一番多い割合であり、中国国籍者の増加が顕著である¹⁵。

ではどのような背景から彼らは池袋に定住するようになったのだろうか。まず、中国人

¹² 神奈川大学人文学研究所『在日外国人と日本社会のグローバル化—神奈川県横浜市を中心に』御茶の水書房,2008年,159頁

¹³ 中国人だけではなく、韓国人、朝鮮人も含む

¹⁴ 奥田道大 田嶋敦子編著,前掲書,24頁

¹⁵ 豊島区役所 HP『豊島区都市づくりビジョン』http://toshima.bun.jp/SWF_Window.html (2015年11月28日取得)

の来日が増加したことはつぎのような理由からである。

日本政府は1983年に中曽根首相のリーダーシップのもと、「留学生10万人計画」実現に向けて、入国管理制度の弾力的運用を開始し、留学生や就学生の資格活動、つまりアルバイトを、実質20時間までは申請不要とし、事前審査制度を導入して就学生の入国手続きを簡素化した。また、1986年には中国政府が公民出境管理法を施行し、私的理由による出国もみとめるようになったことで、これまで出国の機会がほとんどなかった人々が、日本語学校などで学ぶための就学ビザを取得して大量に来日した¹⁶。

そして、1989年末に始まった中国の改革開放政策以降、半ば鎖国状態にあった中国から、まず少数の選ばれた者が日本に留学してきた。80年代半になると、おもに上海や福建省から大量の中国人が日本語学校に通う就学生のビザで来日するようになる。この時期に池袋は多くの中国人就学生を吸収したが、それには池袋周辺に日本語学校が多数あるうえに、もともと飲食店がおおいたためアルバイト先に恵まれ、さらに駅から徒歩圏内に格安の古いアパートがたくさんあったことなどが要因であった¹⁷。また、ちらほらと増え始めた、本場の味を安価で楽しめる中華料理屋や中国雑貨店、スーパーの存在は、池袋を通勤・通学の拠点とする中国人にとって、格好の憩いの場となり、情報交換の場となった。やがて、職業仲介業者や法律事務所、理髪店、旅行社など様々なサービスが集積され、多くの人々をひきつけるに足る求心力が働いた¹⁸。

さらに移住人数が増加した要因として、生活拠点を用意するために池袋に住む友人や親族を通じて居住地を選んだためである。不動産屋による契約は外国人であることを理由に斡旋を断られることが多く、また日本人の連帯保証人を要求されることなど、条件が厳しい。そのため、友人の紹介があれば、直接大家さんに話をして先に承諾をもらい、不動産屋に手続きを頼むというように、見知らぬ不動産屋で嫌な思いをせずに住むということがあり、かえって確実でもある¹⁹。

来日当初の居住は、友人・親族の部屋に同居することから始まっている。こうした関係を利用しなければ部屋の確保が難しい状況が池袋を選択させたといえる。来日間もない彼らの多くは、外国人であることを理由に入居を拒否された経験をもつ。外国人に対する入居拒否の社会的な圧力と、地域への流入に先だつてそこに住む同国人とのつながりが、一定地域への集住を促す傾向をもたらした²⁰。

以上のように、中国政府と日本政府の政策によって来日人数が急増し、池袋の街の地理的利点が重なったことで、池袋地域周辺に徐々に集住するようになったのである。

¹⁶ 園田茂人,前掲書,344頁

¹⁷ 山下清海,前掲書,24頁

¹⁸ 園田茂人,前掲書,334頁

¹⁹ 奥田道大・田嶋淳子編著,前掲書,54頁

²⁰ 奥田道大・広田康生・田嶋淳子共著『外国人居住者と日本の地域』明石書店,1994年,62頁

4-2 他の日本のチャイナタウンとの相違点

本節では池袋チャイナタウンが横浜中華街を例とした日本に存在するチャイナタウンとどのように異なるかについて歴史的背景を含めて注目する。

相違点として大きく分けて二点挙げられる。一点目は、チャイナタウンに根付いた人々が異なることである。二点目は、チャイナタウンが観光地化を目的として形成されているか否かである。山下は横浜中華街と神戸南京町、長崎新地中華街を合わせて「三大中華街」と呼び、一点目の違いについて、次のように説いている。

横浜中華街と池袋チャイナタウンのもうひとつの重要なちがいをあげるなら、それぞれを構成する人びとの世代格差である。横浜中華街は老華僑によって形成されたオールドチャイナタウンであり、神戸南京町も同様だ。これに対して池袋は新華僑によって形成された日本最初のニューチャイナタウンといえることができる²¹。

また、二点目の違いに関しては三大中華街には共通した歴史的背景から伝統的な特徴があると次のように分析した。

それはいずれも観光地としてにぎわっており、(中国人ではなく)日本人が中華料理を味わうために訪れる場所になっていることである。横浜も神戸も長崎もいずれも江戸幕末の開港で、外国人居留地が形成され、そこに中華街が形成された。(略) 一八五九(安政六)年に開港した横浜は、二〇〇九年に開港百五十周年を祝うイベントが制裁に開かれたが、神戸も長崎の中華街も同様に、来日した中国人とその子孫が長い年月をかけて日本人に愛されるチャイナタウンをつくっていったのである。日本に限らずチャイナタウンは、移り住んだ中国人と現地の人たちのコラボレーション、中国式に言えば、「合作」によって、形成された特色のある地区なのである。したがって、横浜中華街のような街が、中国にはなく、中華料理店で出される味がその居住国人たちの好みに近くなるのは当然のことである²²。

このように、横浜中華街を代表例として、中華街内の中華料理店は日本人好みの料理を提供し、観光地として日本人客を呼び込んでいるのである。また、山下が世界のチャイナタウンと日本のチャイナタウンとの存在理由が異なる点において、「本来、チャイナタウンは華人の集中居住地域であるとともに、華人同法に経済的、社会的、文化的サービスを提供する事業所、施設が集中する地域である。しかし、日本のチャイナタウンは、華人同胞に

²¹ 山下清海『池袋チャイナタウン 都内最大の中華街の実態に迫る』洋泉社,2010,31頁

²² 同上,16頁

対するサービス機能よりも、日本人観光客へのサービス機能の重要性が圧倒的に高いのが特色である」とまとめている。一方、池袋チャイナタウンは本章第一節で述べたように、中国人を主に対象とした店舗が多々あり、観光地として栄えることを狙ってはいない。このように日本のチャイナタウンの特徴が明白であることで、池袋のチャイナタウンは観光地化の気配がない素顔のチャイナタウンとして存在しているのである。言わば、池袋チャイナタウンは中国人同胞のための街となっている。街を構成している新華僑の人々について、山下は街の展望について次のように危惧している。

彼らは長い時間をかけて日本社会に根をおろした老華僑とはまったく異質だ。彼らはいざとなれば帰るところを持つ人たちであり、あるいは新しいチャンスを探求めて日本からアメリカなどへ渡るケースもあろう。いや、アメリカへ行かなくても、いまは自国に大きなチャンスが広がっている。そうしたことを考えると、いずれ池袋駅北口から潮をひくように新華僑がいなくなる可能性は捨てきれない。そうなる前に、彼らがどれだけ日本人客をつかむことができるか。それとも中国人同胞相手の街で終わるか。

一方で、三大中華街の在日中国人に関して、陳來幸は次のように捉えている。

日本三大中華街といわれる横浜、神戸、長崎のチャイナタウンも、地元社会の発展に欠かせない、共生のシンボルとなって久しい。ここに生業をもつ在日中国人は根を下ろして地元社会の一員となり、行政との協働においては、むしろ率先してまちの活力を生み出す源泉となっている。

以上を踏まえると、三大中華街を構成する老華僑と池袋の街を構成する新華僑では定住した背景が異なることから、地域への関わり方に大きな差があることが分かる。池袋の街で活動する新華僑も三大中華街の中国人のように街の発展に貢献しながら、共生のシンボルとなるような姿勢で地域社会と関わっていかなければいけないのではないか。共生していくためには、中国人のためだけの一方的な街になってはいけない。これらの問題点を解消することが共生する街への第一歩となるのではないだろうか。

4-3 街歩きからみる街の現状

では、現在の池袋の街は現在どのような現状であるのか。街の生の実情を確かめるべく、実際に池袋の街に行き街の様子を見てきた。



チャイナタウンの歩き方マップ²³

2013年 12月 20日

池袋駅北口を出るとすぐに中国語の看板やお店が視界に入り、街頭では何人かの若い学生らしき人が無料の中国語で書かれた新聞を配っていた。店員が全員中国人の小さな生活用品店、二階三階に中国人向けの本屋とスーパーがあるビルが他の日本のお店と並んで建っていた。そして、しばらく周辺を散策したが、街を歩く中国人の多さには驚かされた。時間が遅くなるにつれ会社帰りのサラリーマン、若者の集団、カップルなどが街を賑やかさせているがその中には中国人がちらほらと見受けられ、一部では中国語を話す声の方がよく聞こえたぐらいであった。しかし、街そのものは殆ど日本のチェーン店の居酒屋などが立ち並び、中国人向けの店はたまに見つけられる程で横浜中華街のように中華料理店が街に立ち並んでいる状態ではなかった。また、店の前で呼び込みを行うわけでもなく、どの店舗もひっそりとしている印象だった。

確かにチャイナタウン化が進んでいるとは言えるものの、街並みそのものがチャイナタウンである横浜中華街の雰囲気とは程遠かったが、逆にしっかりと街が形づけられていない

²³ 山下清海 HP から引用

http://www.geoenv.tsukuba.ac.jp/~yamakiyo/IkebukuroChinatawn_Arukikata.html

(2013年 12月 15日取得)

ことにより、沢山の中国人がいる雰囲気から生の中国を感じているようだった。

2014年9月24日

今回の訪問も池袋駅北口から出て街歩きを開始した（写真①）。また歩き始めてすぐ人ごみが多い道の真ん中で中国語の新聞を配る数人の中国人が見受けられた。また、その周りのビルの窓には中国語で書かれた看板や中国人へ向けた広告が他の日本語の広告と一緒に貼られていて、中国人がこの街を起点に生活している様子が確かに感じられた。（写真②）（写真③）出口から歩いてまもなく「陽光城」（写真④）という中国食品の小さなスーパーマーケットが見受けられた。中華料理の材料や調味料、加工食品といった商品が売られていて、それらの商品はお店の中に収まりきらず路上にまではみ出して置かれていた。（写真⑤）お店の中は中国人のお客さんで溢れており、店員と中国人買い物客との中国語での会話が聞こえてきた。日本人の客は見受けられなかった。

その後、「陽光城」の横の道に入り更に街の中に進んで見ることにした。狭い路地に入ったまもなくのところ、沢山の何種類もの中国語の新聞が置かれている棚が道の端に置かれているのが目にとまった（写真⑥）。買い物を終えた人だろうか、買い物袋を持った中国人の方たちが一生懸命に気になる新聞を探している様子が印象的だった。さらに歩き進めていくと、小さな路地に入ったところによく小さな中華料理店がひっそりと営業していた。（写真⑦）チャイナタウンの歩き方マップに記載されている店舗を何件か立ち寄ったが、日本人の客も見受けられた。

以前訪問した際は、道中に段ボールやごみのはみ出して置いてある様子が目立ったが、今回の訪問ではあまりそういった印象は受けなかった。今回の訪問は昼までであったからか中国人の姿はそれほど見受けられず以前ほど中国の雰囲気を感じることはできなかった。また、第二節で他の中華街との違いにおいて述べた日本人観光客向けといった店舗や対応はやはりならなされておらず、自然と中国人向けの店舗ができてきたという背景を感じる事ができた。あの池袋の街を歩いているだけでは中国人と日本人との現在の関係を認識することはできないように感じた。



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦

以上の街歩きからみえてはこなかったが、地元の商店街で店舗を出す日本人と中国人との間では様々な問題が発生している。主な問題はゴミ出しの規則違反、夜中までの騒ぎや町内会費の未払いなど中国人のマナーの悪さである。これらの問題がこの街で両者が歩み寄らない要因の一つにもなっている。

次の章では、池袋の街で日本人と中国人との間に起こっていた問題や中国人経営者による中華街構想で浮き彫りになった問題点について詳しくみていく。

5、「東京中華街構想」からみる地域社会での問題点

本章では第4章での街の特徴や変容を踏まえて、地元住民と中国人との間ではどのような関係性にあるのかを過去に起こった事例を用いて紹介する。この事例から池袋の街が抱える問題点が見えてくるだろう。

このままでは新華僑の店舗が増えるだけで纏まりや秩序のない街になってしまう。そこで2008年に上海出身の胡逸飛が先頭に立ち、池袋の新華僑経営者らと共に「東京中華街」準備委員会を設立し、彼らによって「東京中華街構想」が打ち出された。池袋駅周辺のエリアに点在する新華僑経営の様々な店に横の繋がりを持たせてネットワークをつくり、単に日本人向けの店を並べるのではなく中国文化を活かした新たな中華街を東京に作り上げようという構想である。新たなブランドを確立することで、新華僑の店のみならず、街全体を活性化させる試みであった。池袋の新華僑経営者三人と胡逸飛を核とするメンバーが集い、最終的には10人のメンバーで「東京中華街」準備委員会を立ち上げた。この中華街というのは、横浜中華街のような中華料理店を並べたレストラン街ではなく、点在する新華僑経営の店舗の多様性を活かしながら形成する新たなタイプの中華街をつくるというものだ。勢いよく始まった計画であったが、この構想は地元住民や商店街からの強い反発を受け、結果的に失敗に終わった。兼ねてから新華僑経営の店舗のゴミ出しのマナーの悪さなどで揉めていたり両者の関係が悪かったことや日本に突如やって来て古くからある池袋の街を根本的に変えてしまう身勝手な行動に協力できないということが地元住民からの主張であった。結果、地元住民と中国人との距離が離れて溝を作り、構想の論争や両者の関係は今も平行線のままである。しかし、この構想が今後街にとって重要となるある指針を示すきっかけとなった。構想が打ち出された段階で解消されていない新華僑側と地元商店街との関係性が浮き彫りになったのである。一方で、この試みをきっかけとして、今まで横のつながりが希薄な関係にあった新華僑同士が同じ目標に向かって繋がりを持ち始めたという側面もあったこともこの事例の重要な点である。

ここで、両者の主張からその問題点がいかなるものであったかをみていく。豊島区観光協会会長の齊木勝好さんは次のように主張していた。

われわれもこれからは中国のかたがたと共生していかないと思っているんですよ。ただ、池袋には池袋の歴史というものがあって現在に至っているわけです。それを無視して、いきなり池袋を中華街にしたいといい出したら、そりゃ、地元が反発するのは当然です²⁴

²⁴ 山下清海,前掲書,145頁

また、池袋西口商店街連合会会長の三宅満さんは中華街構想を聞いて次のように主張している。

とにかく驚きました。『え!?!』という感じですね。だって、そうでしょう。中華街うんぬんの前に、まず商店街に入って、われわれといっしょに汗を流してもらって、おたがいの信頼関係ができてからでないと何も始まらない。池袋にいる外国人にしても、中国人ばかりですよ。それを中華街でくくろうというのは、どう考えても乱暴です²⁵

一方、地元商店街の主張を聞いた発起人の胡逸飛は次のように意見を述べている。

いまは新華僑が経営する店のお客さんの多くは中国人ですが、将来的にはたくさんの日本人に来てほしいわけです。これだけ中華料理教室などのイベントもできるだろうし、いろいろな業種がそろっているから、中国の文化を発信していく拠点にもなる。われわれが考えている中華街は、国籍も業種も問わずで、決して中国人ばかりが集まって何かことを起こそうとしているわけではないんです²⁶

以上のように両者は主張しており、中華街構想発表前の会合でも双方の意見はかみ合わず終わっている。日本人客を取り込む日本人のためのチャイナタウンとなつてはいけませんが、共生できない中国文化だけの街であってもいけない。この構想は中国人側のビジネス面における戦略であり、地域社会での中国人と日本人の共生を促すことを目的としたものではない。しかし、単なる観光地・商業地域としてではなく異文化が共生する街づくりのための課題が明らかになったことでこのアクションは無駄ではなかったと言える。地元商店街と新華僑間の関係性がはっきりと現れ、また、新華僑間の連携もとれていないことが明白となった。職を得るためにこの街に定住することになった中国人、そして違和感がありながらもそれを受け入れ、この問題に正面から取り組んでこなかった日本人、現状を変えようと思いつつもこれまで地域社会の構成員として共に街を作り上げていくことについての論議を尽くしてこなかった時と比べて、問題解決に向けて前進し、また希薄になっていた新華僑の関係が見直され、これからの共生への道を模索していく上でのきっかけにはなったのではないか。今後共生する街へと進めていこうとする上で今回の構想は良き反省材料として捉えたほうが良いだろう。

²⁵ 山下清海,前掲書,146 頁

²⁶ 同上,147 頁

この騒動を踏まえて、三大中華街の在日中国人に関して、陳來幸は次のように捉えている。

日本三大中華街といわれる横浜、神戸、長崎のチャイナタウンも、地元社会の発展に欠かせない、共生のシンボルとなって久しい。ここに生業をもつ在日中国人は根を下ろして地元社会の一員となり、行政との協働においては、むしろ率先してまちの活力を生み出す源泉となっている²⁷

陳が主張するように三大中華街の老華僑にあり、池袋チャイナタウンを構成する新華僑に足りないものは地域社会の一員として活動しようとする意識の差であるといえるのではないだろうか。東京中華街構想では新華僑からの行動で事が起きたが、地域社会のための行動ではない。第一の原因として、この街では地元商店街と新華僑経営者との間に接点や交流がないために共存ができていないのではないだろうか。しかし、神奈川大学人文学研究所によると本来の新華僑は老華僑に比べて地域社会において前向きな存在であると捉えている。まず、在日中国人と日本社会の関係について次のように言及している。「第一に、日本社会の変化が在日中国人の増加をもたらし、彼らの仕事と生活のあり様がまた日本社会に対等の力量・能力にもとづく相互関係を促している点が指摘できるだろう²⁸」と述べている。そして、「高学歴・専門的技術的職業層の中国人の企業や地域社会での活動が日本人と対等の力量・能力を持つという社会的認知を得て、企業や地域社会を対等の相互関係の場に変えつつある²⁹」のである。在日中国人と日本社会の変化が相互に影響を及ぼしながら生み出しているこうした面は注目していくべきだろう。次に地域社会においての新華僑と老華僑を比較している。「老華僑」は日本人の偏見や差別もあって地域社会住民との交わりを薄めさせるため、コミュニティーを作り強めていき、「狭い華僑社会に遍賽感」を感じるだろうと述べた後、一方、『新華僑』は人口量も多く、仕事・生活・教育などで日本社会への依存性も高いため、様々な意味で日本社会に影響を与えることになる³⁰と述べている。そして、「このうち高学歴層を中心とした『新華僑』の一部の活動は、問題を抱えた同じ『新華僑』と向き合い支えている点で、またこれらの活動や日常生活を通じて地域社会住民とも広い交わりを生み出しつつある点で、注目してよいだろう。むしろ、これらの点では、『新華僑』の一部は『老華僑』以上の活動をしており、地域社会住民レベルで社会的文化的影

²⁷ 園田茂人,前掲書,334 頁

²⁸ 神奈川大学人文学研究所『在日外国人と日本社会のグローバル化—神奈川県横浜市を中心に』2008,御茶の水書房

²⁹ 同上

³⁰ 同上

響を与えているとみられる³¹」と老華僑に比べ新華僑が地域社会において影響力が高いことを述べている。

グローバル化の進む日本では、日本人と外国人住民の仕事と生活をともに貫く同一の枠組みとさまざまな分断的枠組みとが存在しており、これに対して日本人と外国人が協働して「人間の尊厳」を基礎とした法的制度的、社会的文化的な共通面をつくり広げる必要性があるといっていよう。そして、「共生」という言葉を使うとすれば、それは少なくともこうした具体的な枠組みや課題をみすえ、共通面を広げる努力なしには、その核心を失うと思われる³²。

つまり、新華僑は地域社会に影響を与えうる資質を持っているにも関わらず、池袋の街には両者の共通面を広げる取り組みや日本人と外国人が協働して何かを行う具体的な枠組みがないために共存・共生しきれていないのだろう。

もう一点、池袋の街を含んでいる豊島区の現状にも触れておく。

では、実際に豊島区では地域社会の外国人に向けてどのような取り組みを行っているのだろうか。豊島区は「豊島区の文化政策に関する提言～としま文化特区の実現に向けて～」(2005)の中で区内の特色ある文化活動の一つとして「多文化共生クラスター」という名称で問題設定や具体的な例示を挙げている。まず、問題設定としてつぎのように挙げている。

豊島区には 1980 年代後半以降、中国・韓国・東南アジア各国から多くの人々が流入し、地域に定着している。2004 年 1 月 1 日現在、外国人登録数は 16,833 人で、総人口の 6.6% (総人口 252,874 人) を占めている。こうした外国人を地域住民として積極的に位置づけて、彼/彼女をグローバルな文化の交差点としての豊島区を積極的にアピールしていきたい³³

そして、具体的な例示として次のように挙げている。

外国人市民による懇談会の設置：外国人市民のニーズを積極的に取り入れるとともに、懇談会のメンバーを市民活動の「核」として、様々な活動の展開を図る

日本人・外国人が気軽に交流や情報交換、さらにはビジネスの展開も可能な施設の設

³¹ 同上

³² 同上

³³ 豊島区区民部文化デザイン課『豊島区の文化政策に関する提言』豊島区文化政策懇話会,2004年,40頁

置：廃校などの施設を利用して設置ができる。また、こうした施設の運営は外国人を含む区民の手に委ねたい³⁴

しかし、これは過去に提示されたものであり、現在は行っていない。また、豊島区役所の職員によると、現在は在日外国人に対して対策を行う具体的な機関が存在せず、力を入れていないのが現状であるという。このような現状で、両者がまた歩み寄るには自治体や国による政策など仲介者による対応が必要となってくるのではないだろうか。

東京中華街構想で浮き彫りとなった問題を改善し、同じ地域社会で共生していくためにはどのような取り組みが必要となってくるのだろうか。また、具体的な枠組みを作るといった改革が必要ではないのか。

そこで、次章では「インターカルチュラル・シティ」の考えが池袋の街に足りない考えや姿勢を補完する取り組みとして取り上げる。

6、新たな概念「インターカルチュラル・シティ」政策の可能性

6-1 「インターカルチュラル・シティ」とは

本章では、従来の「多文化共生」という概念とはかわる新たな概念を用いて共生について検討していく。それは、外国人住民の地域社会への積極的参加を促してその地域の強みにするという「インターカルチュラル・シティ」という概念である。インターカルチュラル・シティとは、「移住者や少数者によってもたらせる文化的多様性を、脅威ではなくむしろ好機ととらえ、都市の活力や革新、創造、成長の源泉とする新しい都市の政策³⁵」であり、多文化共生の概念とは少々異なる。この概念は今まで多文化共生という考えのもと、進められており、多文化共生政策と通ずるものがある。この政策は主に、その趣旨に賛同する欧州の 21 都市が取り組んでいる。日本の多文化共生社会の形成について研究している明治大学国際日本学部教授、山脇啓造もこの概念に対して次のように言及している。「特に、集住する移民の分離をもたらし、社会統合を阻んでいるとして多文化主義政策への批判が高まる中で、多様性を尊重する新たなアプローチとして、異なる文化的背景を有するグループ間の交流を重視する『インターカルチュラル・シティ・プログラム』への関心が高まっているといえよう³⁶」。また、インターカルチュラル・シティの最新の定義は「異なる国籍、出身、言語、信仰や信条の人々が暮らす。政治指導者と大半の市民は、多様性を肯定的に資源と捉える。積極的に差別と戦い、その統治機構、制度、サービスをさまざまな住

³⁴ 同上,同頁

³⁵ 国際交流基金『インターカルチュラル・シティ/多文化共生に関する事業』
<http://www.jpf.go.jp/j/intel/exchange/organize/intercultural/>(2015年12月26日取得)

³⁶ 山脇啓造『インターカルチュラル・シティ—欧州都市の新潮流—自治体国際化協会』
www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_267/14_culture.pdf (2015年12月26日取得)

民のニーズに適合させる。多様性や文化的衝突を取り扱う戦略と手段を有する。公的空間における多様なグループ間のいっそうの混交と相互作用を奨励する³⁷。」というものである。

次にこのインターカルチュラル・シティのアプローチを理解する上で過去 30 年の欧州都市による様々な経験をもとにした政策の分類をみていく。政策は山脇によって次の 5 つに分類される³⁸。

①無政策 (Non-policy)

移住者や少数者は、都市にとって無関係または一時的な現象で、歓迎されない存在とみなされ、対応する必要性が認識されない。

②ゲストワーカー政策 (Guestworker policy)

移住者は一時的な労働力であり、いずれは出身国に戻る存在とみなされる。従って短期的で、移住者の市民への影響を最小限にするような対策がとられる。

③同化政策 (Assimilationist policy)

移住者や少数者は永住者として受け入れられるが、できるだけ早く同化することが想定される。受入れコミュニティの文化規範との違いは奨励されず、その国の一体性にする脅威と見なされる場合には抑圧される。

④多文化政策 (Multicultural policy)

移住者や少数者は永住者として受け入れられる。受入れコミュニティの文化規範との違いは、法や制度によって奨励、保護され、反人種主義活動によって支援される。ただし、場合によっては分離や隔離が助長されるリスクを負う。

⑤多文化共生政策 (Intercultural policy)

移住者や少数者は永住者として受け入れられる。受入れコミュニティの文化規範との違いを有する権利は法や制度によって保障される一方、共通の立場や相互理解、共感を生み出す政策、制度や活動が高く評価される。

ここで注目すべき政策は⑤多文化共生政策である。この政策はインターカルチュラル・シティ政策とよく類似している。このことについて山脇は、「多文化政策という形で、異なる文化を持った人たちの存在を認め、支援するだけでは十分ではなく、異なる文化を持った人たちの間の関わりや交流などを積極的に推進していくことこそ、自治体や都市が進めるべきではないか。ヨーロッパにおける多文化主義政策に対する反省から生まれてきたのが、このインターカルチュラル政策と見ていいと思います³⁹。」と多文化主義政策の試みか

³⁷ 同上

³⁸ 同上

³⁹ 同上

らインターカルチュラルの概念が発生したと述べている。また、このインターカルチュラル政策の注目すべき点として、「多様な背景をもつ人々が暮らしていることを自治体にとつての負担と考えるのではなく、『肯定的に資源と捉える』ところが⁴⁰⁾重要だと指摘している。

以上、「インターカルチュラル・シティ」の概念や「多文化共生」の概念との関係性を見てきた。欧州から始まったこの考えだが、日本社会では活用されているのか。次節では、そのインターカルチュラル・シティ政策が日本でどのように認知され、取り組まれているのか、その現状を見ていく。

6-2 日本社会での「インターカルチュラル・シティ」の取り組み

インターカルチュラル・シティの政策の具体的な取り組みとして「インターカルチュラル・シティ・プログラム」が行われている。このプログラムは「欧州評議会が欧州委員会とともに進めているプログラムで、現在、その趣旨に賛同する欧州 21 都市が参加している⁴¹⁾。また、「2008 年の欧州文化間対話年 (European Year of Intercultural Dialogue) や同年の欧州評議会による文化間対話白書 (White Paper on Intercultural Dialogue) の刊行を契機に始まった⁴²⁾。日本の立ち位置としては、「欧州評議会は現在欧州の 47 カ国が参加をしている国際機関で、日本はオブザーバーとして参加して⁴³⁾いる。

そして、「国際交流基金によって、2009 年から日本の専門家の欧州への派遣や欧州のプログラム関係者の日本招聘などが行われてきた⁴⁴⁾。」こうした欧州の動きから日本でも欧州の都市と連携をとってサミットや会議を開いて、日本社会にもインターカルチュラル・シティの考えを取り入れようと取り組んでいる。その点について山脇は日本の多文化共生に関する取り組みについて次のように述べている。

「日本においては、地方自治体が国に先行して多文化共生に取り組んできた。2001年には、本市の提唱により南米日系人が多く居住する都市の連合組織である「外国人集住都市会議」が設立され、継続的に国に政策提言を行ってきた。こうしたことを契機として、2009年には内閣府に定住外国人施策推進部が設置されるなど、国において少しずつ取り組みがなさ

40 同上

41 同上

42 同上

43 「多文化共生都市セミナー 2011 年東京の多文化共生を考える ～ヨーロッパの『インターカルチュラル・シティ』を参考に～」

<https://www.jpff.go.jp/j/project/intel/archive/information/1106/dl/intercultural%20cities%202011.pdf> (2015 年 12 月 26 日取得)

44 同上

れているが、総合的な政策が推進される状況には至っていない。⁴⁵⁾ このように、インターカルチュラル・シティの政策に類似する政策はもともと日本にも存在し行われてきた。

日本語でインターカルチュラル・シティに相当する言葉として、「多文化共生都市」がある。日本でも外国人集住都市会議が2004年に多文化共生社会を進めていくことを豊田宣言でうたっており、以後、少しずつさまざまな自治体が条例をつくるなどの動きがある。また、2012年1月には、東京で欧州、韓国そして日本から計9都市の首長が集まる「多文化共生都市サミット」が開催され、日本からは浜松市、東京都大田区および新宿区の3首長が参加した。そして、この会議によって「多文化共生都市の連携を目指す東京宣言」が採択された。その内容は、「『日韓欧多文化共生都市サミット』に集まった私たちは、お互いの知見と経験を共有し、現在そして将来の都市が直面する主要な課題にいかに取り組みかを探るために真摯に話し合い、日本、韓国の諸都市の多文化共生の取り組みとその成果、そして欧州評議会・欧州委員会のインターカルチュラル・シティ・プログラムに参加する欧州都市の戦略について討議した。グローバリゼーションの時代にあって、経済および社会が大きく変貌していく中で、アジアや欧州そして世界の多くの都市にとって、新たな多文化共生の理念と実践が今後重要性を増すとの共通の認識を得た。私たちは、文化的多様性を都市の活力、革新、創造、成長の源泉とする新しい都市理念を構築し、多文化共生都市が連携し、互いの成果から学び、共通の課題を解決することを目指す。そして、異なった文化的背景を持つ住民が共に生き、繁栄し、調和した未来の都市を築いていく⁴⁶⁾」というものであった。このサミットについて梁起豪は、「今年1月の多文化共生都市サミットでは韓国、日本、ヨーロッパの多文化都市が集まり、多文化共生のために経験と知恵を分かち合い、都市の活力に資するインターカルチュラル・シティ (Intercultural City) への未来を共有するきっかけとなった⁴⁷⁾」とコメントしている。

インターカルチュラル・シティ政策に通ずる日本での取り組みとして挙げられる対策が外国人集住都市会議である。この会議の設立趣旨は次の内容である。

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政並びに地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域に顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立するものである。

また、外国人住民に係わる諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育社

⁴⁵⁾ 『日韓欧多文化共生都市サミット 2012 浜松の開催について』

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_275/14_culture.pdf (2015年12月26日取得)

⁴⁶⁾ 同上

⁴⁷⁾ 『多文化共生に向けた自治体間ネットワークの活性化』
http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_276/13_culture.pdf (2015年12月26日取得)

会保障など、法律や制度に起因するものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県および関係機関への提言や連携した取り組みをけんとうしていく。

こうした諸活動を通して、分権時代の新しい都市間連携を構築し、今後の我が国の諸都市における国際化に必要な外国人住民との共生社会の確立をめざしていく。

先行する自治体の取り組みとして、この多文化共生を推し進める外国人集住都市会議は、これまで国に対して外国人受け入れ体制の整備に関する様々な政策提言を行い、国による社会統合政策構築に大きく貢献してきた。山脇はこの会議を踏まえて次のように言及している。「同会議は南米系日系人以外の外国人も視野に入れた政策提言を行ってきたが、国の取り組みは「日系定住外国人施策に関する基本指針・行動計画」を策定するなど、南米系日系人に焦点を当てたものとなっている。今後、国が外国人全体にかかわる課題を対象に、より総合的、体系的な社会統合政策に取り組み、外国人受け入れ体制の整備を図っていくためには、南米系日系人の多い自治体に限らない、「多文化共生都市」の全国的なネットワークが築かれ、国や社会全体に発信していくことが重要ではないだろうか⁴⁸」

このように、日本社会においてインターカルチュラル・シティの政策は具体的には行われておらず、まだ日本に関係者を招いて行う講演会や欧州への視察等で終わっている。しかし、インターカルチュラル・シティの政策に通ずるものとしてある多文化共生政策を推し進めていくことはできる。池袋の街を共生する街にしていくにはこれらの政策をどのように組み込んでいけばよいのだろうか。

7. 池袋の街への提案

本章まで池袋の街の現状と問題点、インターカルチュラル・シティ政策の概要に触れてきた。続いて本章では、インターカルチュラル・シティ政策を踏まえて池袋の街が今後どのように変わっていくべきかについて考察していきたい。

第6章で扱った東京中華街構想から地域社会での在日中国人と日本人との関係性が少なからずみえただろう。中国人が集住する一帯であり、中国人と地元の日本人が接点を持った池袋の池袋チャイナタウンで起きている両者間の問題を解消していくことが街全体の今後の可能性を左右するといっても過言ではない。問題として挙げたのは両者の接点を持つ場が東京中華街構想まで設けられていなかったこと、両者をつなぐ具体的な機関が存在せず、街に対する政策や対策が練られていなかったことである。これらの問題を解決してい

⁴⁸ 『多文化共生都市サミット～新たなネットワークの構築に向けて～』

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_270/13culture.pdf (2015年12月26日取得)

くためには、まず自治体が対応を行っていき、国による対策を続けて行っていくことが必要となってくるのではないか。この点に関して杉澤経子は「外国人は自治体の住民として位置付けられ、その結果、外国人を巡る問題への対応は自治体がおこなわなくてはならなくなった」と分析し、続けて、「顕在化する多様な問題に苦慮する自治体は、集合体として『外国人集住都市会議』や『多文化共生推進協議会』を組織し、国や経済界との意見交換を通して、問題の解決を図ってきた。このように現場に生起する問題の解決は、国・自治体・民間の多様なレベルのアクターが集い、双方向の対話を重ねる中でそれぞれのレベルにおいてできることを行うという連携・協働の観点が重要になってきたのである⁴⁹⁾」と述べている。以上のことを踏まえると、第一に日本の多文化共生政策のように外国人集住都市会議などに当事者らが参加し地域社会について共に議論する場をつくる。第二に、インターカルチュラル・シティ政策を受けて豊島区として政策提言を行っていきといった段階を経て改善していくべきではないだろうか。すでに新宿区・大田区は欧州の取り組みを受けて政策実現に向けて動き始めている⁵⁰⁾。このような機会に豊島区も積極的に参加し、問題を共有していくべきではないだろうか。

前述したとおり、外国人集住都市会議などのネットワークは南米系日系人が集住する自治体に限定したものとなっている。第3章で述べたように在日中国人の外国人に占める割合は最も多く、豊島区に関しては中国人の数が顕著に増加している。このような現状にも関わらず、在日中国人が集住する自治体には外国人集住都市会議に相当するネットワークが存在しない。したがって、在日中国人が多く居住する都市を対象とした連合組織をつくり、地域で顕在化する彼ら特有の問題を解決する場を設立するべきではないだろうか。その際に、杉澤経子が政策に求められる視点として指摘するように、「基礎自治体において政策を効果的に実施するためには、外国人を1人の人間として受け止めつつも、外国人施策に特化した政策ではなく、日本人住民への意識啓発も含めた総合施策として取り組む必要がある⁵¹⁾」のではないだろうか。

そして、次の段階として必要なことは自治体を超えた市町村や国との連携である。「自治体における多文化共生政策は、まさしく多様化する住民の実情に即したものとしてどう実施するのかが問われるのであり、(略)そこで求められるのが国や広域行政との連携・協働、そして市民の参加や民間との連携・協働である⁵²⁾」と杉澤はいう。そして、国や市町村の連携・協働に関して、秋吉ほかは、「国や県が主催する会議や研修会について、国や県が市町村に国の基準や政策情報を伝え遵守させ、市町村の情報を把握するための場、また市町村側からいけば要望を伝え、陳述を行うルートとして機能しており、その中で、国、都道府

49 編集・発行 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター『多文化共生政策の実施者に求められる役割—多文化社会コーディネーターの必要性とあり方』2013年,21頁

50 国際交流基金『多文化共生都市セミナー2011年東京の多文化共生を考える』
http://www.clair.or.jp/j/forum/c_mailmagazine/201107/3-1.pdf (2015年12月26日取得)

51 東京外国語大学,前掲書,25頁

52 東京外国語大学,前掲書,26頁

県、市町村の3レベルの政府が相互に働きかけを行う関係が形成されていると説明する。こうした会議や研修会は、これまで縦割り・トップダウン型のヒエラルキー的秩序で実施されてきたと思われるが、今後、その場を双方向に台頭に意見を述べ合い、顔の見えるネットワーク構築の場として機能させることができるなら、3レベルの政府の連携・協働による政策実施も可能になるのではないかと考えられる⁵³」と分析している。

このように、自治体から始まり、連携・協働を重ねて政策を実行していくことが望ましい。しかし、最も地域社会での外国人と日本人間の問題の影響を受けるのは大きな機関ではなく地方自治体ほどのレベルの社会である。インターカルチュラル・シティ政策を地方自治体にいきなり取り入れるのは現在の日本の地域社会にとっては難しいことだろう。だが、従来の多文化共生政策では深く考えられていなかった、多様性や文化的衝突を「肯定的に捉えて都市の活性化に活かす」という概念から得られることは多いだろう。よって、従来の日本社会で行われている多文化共生政策での取り組みを強化させていき、そこにインターカルチュラル・シティの考えを付与していくべきではないか。その際に、山脇が言及するような姿勢は必要である。山脇はセミナーのなかで我々がとっていくべき姿勢について主張している。「インターカルチュラル・シティの取り組みの主要なポイントとして、インターカルチュラル・シティをつくることを公的に宣言することが大事です。私が今回視察を通じて感じたのは、ヨーロッパで訪問した自治体が政治的指導者の発信も含めてインターカルチュラル・シティを進めていく、そういう姿勢を積極的に発信、そして住民へ働きかける姿勢でした。そうした多文化共生の意識づくりが大事だと感じました⁵⁴」。

以上のように、池袋の街も従来日本社会に引き継がれてきた多文化共生政策を取り入れ、インターカルチュラル・シティを実現しようと意識づけていくことで、相互理解を促進し、お互いの特徴を肯定的に捉えた地域社会として構成された真に「共生する街」へと進んでいくのではないだろうか。

池袋チャイナタウンから分かるように池袋の地域・町は共生する街を目指すきっかけとなる立派なりソースをもっているのではないか。東京中華街構想では縮まらなかった中国人と日本人の距離が今後地方自治体の積極的な取り組みで改善されていくことを期待する。

8.終わりに

本論文では、池袋の街を事例として在日中国人の現状や彼らが池袋の街に集住するようになった背景と街の特徴について触れた後、「共生」をテーマに街の今後について考察してきた。今回は対象地域として池袋の街を取り上げたが、三大中華街の一角を含め、日本社

⁵³ 東京外国語大学,前掲書,27頁

⁵⁴ 国際交流基金,前掲書

会には他にも現在もなお問題を抱えている地域社会は多数存在するだろう。今回の事例のようにお互いが無関心であってはいけない、地域社会で在住外国人と日本人が相互理解を育む姿勢をとらなければ、共存・共生していくことは難しい。そのためにより必要となってくるのは両者間の「対話」ではないだろうか。池袋の街でも東京中華街構想の際に挙げたコメントの通り、お互いが相手への思いをそれぞれ持っていたことは確かであったが、それまでの対話が無いに等しかったことから受け入れあうことができなかった。本論文では、共生のあり方として具体的な機関を設けることや政策を行っていくことを提案として挙げていった。だが、筆者の個人的な意見としては、日々の草の根の交流が何よりも相互理解を促進し、お互いを受け入れる気持ちを醸成するのではないかと思う。そういった対話の積み重ねが地域社会での「共生」へと近づけていくのではないだろうか。

昨今、池袋の地域での事件や犯罪をニュースで見かけることがまた増えてきたように思える。そして、度々中国人が悪く取り上げられてしまうことで街のイメージの低下につながっているようにも思える。この街の現状に当事者達は真摯に向き合って変えていかなければならない。いつしか、池袋の街が日本人と中国人が問題なく共存した、共生する街の象徴として取り上げられることを願っている。

参考文献

- 奥田道大・田嶋淳子編著『池袋のアジア系外国人：社会学的実態報告』中国研究月報,1989
- 奥田道大 田嶋淳子『新版 池袋のアジア系外国人』明石書店,1995
- 奥田道大 鈴木久美子『エスノポリス・新宿/池袋—来日 10 年目のアジア系外国人調査記録』ハーベスト社, 2001
- 奥田道大・広田康生・田嶋淳子共著『外国人居住者と日本の地域』明石書店,1994 年
- 可児弘明・遊仲勲『華僑 華人—ボーダレスの世紀へ』東方書店,1995
- 神奈川大学人文学研究所『在日外国人と日本社会のグローバル化—神奈川県横浜市を中心に』御茶の水書房,2008
- 過放『在日華僑のアイデンティティの変容 華僑の多文化共生』東信堂,1999
- 監修・編著 駒井洋『多文化社会への道 グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第 6 卷』明石書店,2003
- 監修者 駒井洋 編集者 石井由香『講座 グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第 4 卷 移民の居住と生活』明石書店,2003
- 監修・編集 駒井洋『講座 グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第 6 卷 多文化社会への道』明石書店,2003
- 朱炎『華人ネットワークの秘密』東洋経済新報社,1995
- 園田茂人『日中関係史 1972-2012 III 社会・文化』東京大学出版会,2012
- 千葉明『日本人は誰も気付いていない在留中国人の実態』彩図社,2010
- 編集・発行 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター『多文化共生政策の実施者に求められる役割—多文化社会コーディネーターの必要性とあり方』2013 年
- 永野武『在日中国人：歴史とアイデンティティ』明石書店,1994
- 山下清海『池袋チャイナタウン 都内最大の中華僑街の実態に迫る』洋泉社,2010
- 山下清海『チャイナタウン 世界に広がる華人ネットワーク』丸善ブックス,2002
- 山下清海『華人社会がわかる本 中国から世界へと広がるネットワークの歴史、社会、文化』明石書店,2005
- 山下清海『エスニック・ワールド 世界と日本のエスニック社会』明石書店,2008
- 山下清海『東南アジア華人社会と中国僑郷—華人・チャイナタウンの人文地理学的考察—』古今書院,2002

参考 URL

- 内閣府 HP 「外交に関する世論調査」より
<http://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-gaiko/2-1.html> (2014 年 9 月 12 日取得)
- 多文化共生に関する研究会「多文化共生の推進に関する研究会報告書 ～地域における多文化共生の推進に向けて～」総務省より
http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf (2014 年 9 月 12 日取得)

法務省 HP より

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00034.html (2014年12月22日取得)

豊島区役所 HP より『豊島区都市づくりビジョン』

http://toshima.bun.jp/SWF_Window.html

(2015年11月28日取得)

山下清海 HP より

http://www.geoenv.tsukuba.ac.jp/~yamakiyo/IkebukuroChinatawn_Arukikata.html

(2013年12月15日取得)

国際交流基金 HP より『インターカルチュラル・シティ/多文化共生に関する事業』

<http://www.jpif.go.jp/j/intel/exchange/organize/intercultural/>(2015年12月26日取得)

山脇啓造『インターカルチュラル・シティ—欧州都市の新潮流—自治体国際化協会』

www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_267/14_culture.pdf (2015年12月26日取得)

国際交流基金 HP より『多文化共生都市セミナー 2011年東京の多文化共生を考える～ヨーロッパのインターカルチュラル・シティを参考に～』

<https://www.jpif.go.jp/j/project/intel/archive/information/1106/dl/intercultural%20cities%202011.pdf> (2015年12月26日取得)

国際交流基金 HP より『日韓欧多文化共生都市サミット2012 浜松の開催について』

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_275/14_culture.pdf (2015年12月26日取得)

国際交流基金 HP より『多文化共生に向けた自治体間ネットワークの活性化』

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_276/13_culture.pdf (2015年12月26日取得)

国際交流基金 HP より『多文化共生都市サミット～新たなネットワークの構築に向けて～』

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_270/13culture.pdf (2015年12月26日取得)